

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた畜産農家に対する支援のご案内

京の農林水産物生産販売対策事業補助金～農林水産業者版～

新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受けた農林水産業者を対象に、経営回復や生産・販売体制の強化を図る取り組みに対し支援を行います。

○対象となる方

新型コロナウイルス感染症によって出荷・販売等の経済活動に影響を受けた農林水産業者又は農林水産業者等が組織する団体（農林水産業所得を主とした経営体）

○補助対象取組例

①新技術導入、畜産物の品質向上等

- ・ 新技術導入に必要な機械や設備に係る経費
- ・ 畜産物の品質向上に役立つ成分検査、飼料分析費用、品質向上に係る資材 等

②新商品の試作・開発

- ・ 新商品の試作・開発や、その製品の成分や衛生(菌検査)等各種分析経費
- ・ 開発した新商品のチラシやポスター等の販売促進資材作成費用 等

③新たな販路の開拓や代替販路への出荷等

- ・ ネット販売サイト開設やチラシ等の資材、自動販売機の導入等、販売促進活動経費
- ・ 新たな販路開拓のための商談や商談会等への出展料 等

○補助率・補助上限額など

事業実施に係る費用の2/3以内(上限額：20万円)

○募集期間

1次：令和4年4月11日（月）から5月31日（火）

2次：令和4年6月15日（水）から7月29日（金）

※採択想定件数は300件程度としています。

1次の受付にて予算額に達した場合、2次の受付は実施しない可能性があります。

2次の受付実施の有無や詳細は、ホームページにてお知らせします。

<https://www.pref.kyoto.jp/nosan/20220406.html>



●●●経営改善に向けた取り組みについて計画をお持ちの方は当所までご相談ください●●●